

令和8年度【共済期間 令和8年9月1日～令和9年8月31日】

交通災害共済一般会員を募集します！

交通災害共済は、千葉縣市町村総合事務組合による共済制度で、会員が交通事故（原則『人身事故』）にあった場合、通院日数等に応じた見舞金を受け取ることができます。※本共済は自転車損害賠償保険とは異なります。

- 1 申込受付期間 令和8年8月3日（月）～ 令和8年8月31日（月）
- 2 受付場所 君津市役所2階市民生活課または各市民センター
- 3 受付時間 市役所 9時00分～16時30分
各市民センター 8時30分～17時15分
（いずれも土・日・祝日を除く）
- 4 会費 1人700円（令和8年9月1日～令和9年8月31日の1年間）
- 5 加入対象者 君津市の住民基本台帳に記載されている方
※市外在住の方でも上記の住民の方に扶養されている場合は、申し込みが可能です。（例：東京に下宿している学生等）
- 6 その他
 - （1）加入される前に別紙パンフレットで内容を必ずご確認ください。
 - （2）パンフレット及び加入申込書は、市民生活課と各市民センターで配布しています。
 - （3）9月1日以降も随時申し込みを受け付けています。
※加入日によって共済期間と会費が変わります。



重複加入にご注意ください



園児や小・中学生の方は、**集団会員**として 既に参加している場合があります。
※令和8年度の集団会員は募集済みです。

一般会員と集団会員は重複して加入できません



【問合せ先】

市民生活課 交通防犯係	Tel 56-1225
小糸地域市民センター	Tel 32-3111
清和地域市民センター	Tel 29-7537
小櫃地域市民センター	Tel 35-3111
上総地域市民センター	Tel 27-3111